

7 2025(令和7年)



NAOだより

編集発行人

NAO税理士法人

代表社員

赤堀 安宏

〒500-8335

岐阜市三歳町4-2-10

TEL 058(253)5411(代)

FAX 058(253)6957

ひまわり

7月

(文月) JULY
21日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	.	.

ワンポイント iDeCo+(イデコプラス)

中小企業の事業主が、iDeCoに加入している従業員の掛金に上乗せして、掛金を拠出できる制度。本制度を利用するには、企業型確定拠出年金などの企業年金を実施していない従業員300人以下の中小企業であることが要件。事業主掛金は全額損金算入でき、加入者掛金は全額が所得控除の対象となります。

7月の税務と労務

- 国 税／6月分源泉所得税の納付 7月10日
- 国 税／納期の特例を受けた源泉所得税（1月～6月分）の納付 7月10日
- 国 税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
- 国 税／所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- 国 税／5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、11月決算法人の中間申告 7月31日
- 国 税／8月、11月、2月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 7月31日
- 地方税／固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- 労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- 労務／労働保険料（概算・確定）申告書の提出、納付（全期・第1期分） 7月10日
- 労務／障害者・高齢者雇用状況報告 7月15日
- 労務／労働者死傷病報告（4月～6月分） 7月31日



二地域居住



二地域居住とは

二地域居住とは、自宅などの主生活拠点とは別の場所にも生活場所を設け、2箇所以上の拠点を利用しながら生活することです。

以前は、こういった暮らし方は「半定住」と呼ばれていましたが、2004年度に国土交通省によって「二地域居住」という呼び名へ変更されました。

ひとことで「二地域居住」といっても、そのスタイルはさまざまです。拠点地に対する明確な定義はなく、別荘やホテルなど、さまざまな場所が含まれます。例えば、平日は都心部で仕事をし、週末に郊外でリフレッシュをするなどの生活スタイルが挙げられます。

新型コロナウイルス感染症蔓延により、人々の生活スタイルは大きく変容しました。その一つがモバイルワークの浸透で、テレワークや在宅勤務、サテライトオフィスの存在が当たり前となりました。このような中で二地域居住のニーズが拡大し、仕事をしながら生活する場所の縛りがなくなり、新たな場所へ居住地を構える人が増加しています。



二地域居住のメリット

二地域居住のメリットには、人口不足に悩む地方へ人が流れ、首都圏一極集中の状況を改善できるという

社会的意義があります。地方への居住者が増加すると、元から住む地元民との交流が盛んになり、地域全体が活性化します。地方の住宅需要が増えることで、その地域の不動産業界が賑わい、空き家問題の解決へと繋がることも期待できます。さらに、地震や台風、豪雨など自然災害が発生した際の避難先としてセーフティネットの役割を果たすこともメリットの一つです。

また、二地域居住のメリットは社会的意義だけではなく、居住者一人ひとりへも良い影響を及ぼすことが見込まれています。「今 の居住地とは別の場所へ拠点を設けることができる」という考え方により、より自身の生活スタイルに合わせた暮らし方を実現することができます。加えて、自然豊かな地域を居住地に選ぶことで心身ともにリフレッシュし、ウェルビーイングが向上するというメリットも期待できます。



改正広活法と二地域居住

2024年11月、改正広域的地域活性化基盤整備法（改正広活法）が施行されました。この法律は通常「二地域居住促進法」とも呼ばれ、地方活性化のために二地域居住者向けの環境を整備し、人口減少に悩む地域への人口流入を促すことを目的に制定されました。

改正内容の一つに「特定居住促進計画」の新設があります。特定居住促進計画とは、二地域居住を促進させるために各市町村が策定する計画のことです。改正により、都道府県が地域活性化のために「広域的地域活性化基盤整備計画」を作成した際には、市町村では特定居住促進区域を指定した上で特定居住促進計画を作ることが可能になりました。特定居住促進計画を立てることで、市町村が受け入れる二地域居住者のイメージや受け入れ体制を公表でき、地域と居住希望者のマッチングを図ができるようになります。

その他には、二地域居住の促進を目指して活動する企業や団体を「特定居住支援法人」として市町村が指定でき、受け入れ態勢の整備が加速化されることが期待されています。また、法改正の特例により建築基準法の規制が緩和されたことで、空き家を二地域居住者向けの施設へ立て替えることがこれまでより容易に実施できるようになりました。さまざまな観点から二地域居住者が生活しやすい環境が整い、かつ空き家を減らすことができるという二重効果が期待されている点も、二地域居住促進による地域活性化のために施行された今回の法改正の特徴の一つです。

オープンイノベーションとは

オープンイノベーションとは、会社内・会社外というしがらみに捉われず、さまざまな機関や団体、組織からアイデアやスキル、知識を取り入れることで、社内技術を高めたり新たな技術、ビジネスモデルを展開したりすることです。

イノベーションとは、新しいものを作りだすこと、もしくはすでに存在するものを新しい手法で作りだすことで、会社の存続・発展のためには欠かせないものになります。このイノベーションを実現させるため、会社をオープンな状態にして、さまざまな情報を取り入れることが、オープンイノベーションになります。

オープンイノベーションには、自社に足りないノウハウやスキルを外部から進んで取り入れ創出する「インバウンド型」と、自社のノウハウやスキルを外部へ開放し、新たな発展方法を募る「アウトバウンド型」があります。このインバウンド型とアウトバウンド型を並行して行い、内外組織に足りない面を補い合いながら高めていく方法も広く取り入れられています。

オープンイノベーション拠点とは

オープンイノベーション拠点とは、オープンイノベーションを実現させるべく他者と交流を図るために設けられた場所のことです。自社内に設置するケースもあれば、シェアオフィスやコ



ワーキングエリア、展示スペースなどに設置し、幅広い立場の人利用できるようになっています。

例えば、株資生堂は神奈川県横浜市の横浜みなとみらいで「資生堂グローバルイノベーションセンター」という研究開発拠点を設置し、クライアントや外部研究機関との交流を行っています。また、(株)カインズは、東京の青山で約150名が収容可能となる「青山イノベーション・ハブ」を設置し、グループ内外企業との連携や交流を行っています。

さらに、昨年秋には日本最大級のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」が愛知県名古屋市に誕生しました。近隣公園と一体化した施設には会員向けのエリアと一般へ開放されているエリアが存在し、起業家や各種企業に加え、学生や近隣住民も広く利用できる

ようになっています。会員向けエリアではオープンスペースや各種個室、コワーキングスペース、ものづくり機材貸し出しスペースなどがあり、一般開放エリアには飲食店や地元企業家の紹介スペース、宿泊施設などがあります。「STATION Ai」では、既存事業・新規事業が手を携え、新たなものを生み出していくことが期待されています。

オープンイノベーション拠点のメリット・デメリット

オープンイノベーション拠点を設置することによるメリットとしては、新たな技術やアイデアを獲得できるチャンスが広がるという点が挙げられます。例えば同業他社同士が集まった場合は、社内組織では気づかなかった、知り得なかった情報を得るきっかけとなりますし、異業種同士が集まった場合は、それぞれの見解や知識、スキルを集結させることで新しいビジネスが生まれる可能性があります。

一方、デメリットとしては、社内で培ってきた技術や手腕、専門情報が外部へ広まってしまうという懸念点もあります。また、他社の能力に頼りすぎてしまい、自社の開発技術が停滞してしまう危険性もあります。

オープンイノベーション拠点を利用する際には、事前に利用目的をはっきりさせることや、機密情報の取扱いには細心の注意を払うことなどの対策を取る必要があるでしょう。

医師偏在

医師偏在とは、その名の通り医師の数が偏っており、自治体ごとに最適な配置ができていない状況のことです。主に、特定の地域に医師が偏っている状態を指す「地域偏在」と、特定の診療科に医師が偏っている状態を指す「診療科偏在」の2種類に分類されます。

厚生労働省が公表する「令和4（2022）年 医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」によれば、全国の医師数は増加傾向にあります。医師が足りていない=医師のなり手がないということではなく、特に女性の医師が増加している点に大きな特徴があります。しかし、都道府県ごとの医師数は大きく偏りがあります。例えば徳島県や高知県、京都府などは医師数が多く、埼玉県や茨城県、千葉県は医師数が少ないというデータが公表されています。これが「地域偏在」という状況で、要因には医師少数区域の生活や

教育環境、医学を学んだ出身大学の所在県への定着が低いことなどが挙げられます。

また、診療科によって医師の数にばらつきが生じる「診療科偏在」の大きな要因には、診療科ごとの労働時間数が挙げられます。例えば、専門的知識や高い執刀能力が求められる脳神経外科や外科、24時間体制でお産に備える必要のある産婦人科などは全体的に時間外・休日労働が多い特徴ゆえに避ける医師が多い傾向にあります。一方、時間外・休日労働が少ない特徴のある内科やリハビリテーション科を選ぶ医師は多くみられます。

政府はこの状況を重く見ており、これまでにも医学部定員の地域枠設定や専攻医の採用数上限を設定する「シーリング」などの対策を取ってきましたが、改めて2024年に医師偏在対策推進本部を立ち上げ、適切な医師配置を強化する運びとなりました。すべての国民が適切な医療を受けられるよう、更に医師偏在への対応に注力していく見込みとなっています。

ミウラ折り

ミウラ折りとは、東京大学名誉教授の三浦公亮氏によって考案された折り技術のことです。通常、紙などを折る場合は直角に織り込む方法が多いですが、ミウラ折りは山折り・谷折りの折り線に角度をつけ、交互にジグザグに折っていくことで、折り目が平行四辺形になる点が大きな特徴です。

ミウラ折りで折られた紙は、対角線上を引っ張ることで簡単に開閉することができます。折り目が重なっていないことから紙の負担が減り、開閉時に破れづらくなるため、現在は会社案内リーフレットや観光マップ、レジャーシートなどでミウラ折りが取り入れられています。

ミウラ折りは、地球を超えて宇宙でも使用されています。考案者の三浦氏が宇宙構造工学を研究していることもあり、宇宙実験における太陽光パネルの開閉にミウラ折りが取り入れられました。最低限のエネルギー量で効率的に開閉ができる点が、宇宙技術にも取り入れられています。

